

第 1 4 4 議案

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する
条例

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例（昭和 3 1 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「 7 5 万 9 , 0 0 0 円 」を「 7 5 万 8 , 0 0 0 円 」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

教育長の給与を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。